

日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第3期 第8号 1997年 1月31日 発行

国際専門分科委員会への参加者の選任

委員長・石井 昭

ICOMOSの傘下に現在、総数16に及ぶ国際専門分科委員会 INTERNATIONAL SPECIALIZED SCIENTIFIC COMMITTEE があって、それぞれ活動を続けていることは、ご承知の通りです。これらの委員会にはICOMOS会員ならば誰でも自由に参加できますが、かつてエゲル（ハンガリー）の会議で合意された規約、いわゆる EGER PRINCIPLE により、VOTING MEMBER = 投票権を有する任期3年の正規委員は、各国の国内委員会から原則として各1名を選出するものとされています。わが日本イコモスの場合、これまでに会員が何らかの資格で参加した実績をもつのは、① HISTORIC TOWNS AND VILLAGES, ② HISTORIC GARDENS AND SITES, ③ WOOD, ④ TRAINING の4委員会にすぎません。

こうした状況を改めるべく、ご承知のように約1年間、必要な準備を進めた結果、去る12月14日に開催された1996年次総会（報告・本号所載）において、新たに以下の5委員会に関し、VOTING MEMBER としての参加者を選任することができました。すなわち⑤ STUDY AND CONSERVATION OF EARTHEN STRUCTURES, ⑥ VERNACULAR ARCHITECTURE, ⑦ CULTURAL TOURISM, ⑧ UNDERWATER CULTURAL HERITAGE, ⑨ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES OF ARCHITECTURAL HERITAGE です。新年早々、先方の各委員長へ書簡を送り、その旨を通知しましたので、1月末現在、すでに正規委員としての手続きが済んで活動を開始された方もおられます。

国際専門分科委員会への参加は、もちろん義務ではなく、権利ですが、ICOMOSの真価が専門家の世界的な連携にあることを想起し、前向きに取り組みたいと考えます。参加者のまだ決まらない7委員会は次の通りです。⑩ STONE, ⑪ ARCHITECTURAL PHOTOGRAMMETRY, ⑫ ROCK ART, ⑬ STAINED GLASS, ⑭ ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT, ⑮ ECONOMICS OF CONSERVATION, ⑯ WALL PAINTING。会員の皆様には、自薦・他薦を含め、これら7委員会の何れについてであれ、適任者をご推挙くださるようお願いします。また、会員外に適任者がおられる場合には、ご本人に入会をお勧めくださるとともに、当方へもご一報いただければ幸いです。

目次

日本イコモス国内委員会1996年次総会報告	宗田好史・他	2
Ⅰ. 報告事項		2 - 4
Ⅱ. 審議事項		5 - 9
Ⅲ. 協議事項		10
1996年第3回理事会報告	渡辺保弘	10
研究会「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」	益田兼房	11
会員だより - 遺丘踏査と保護	大村幸弘	12
事務局日誌	渡辺保弘	15
お知らせ	事務局	16

日本イコモス国内委員会1996年次総会

1996年12月14日(土曜日)午後1時から4時まで東京・神田の学士会館において「日本イコモス国内委員会1996年次総会」が開催された。出席者は石井 昭、稲垣 栄三、稲葉信子、大河直躬、岡田保良、木原啓吉、斎藤英俊、K. ストレベイコ、西村幸夫、羽生修二、日高健一郎、前野 嶮、益田兼房、宗田好史、安原啓示、渡辺保弘の会員各氏と事務局員・我妻綾子氏で、他に76名の会員諸氏から委任状の提出があった。議事は(I)報告、(II)審議、(III)協議、の3部に分けて進められた。

I. 報告

(1) 1996年次一般報告

「昨年次(95年次)総会は当学士会館において12月16日(土)に開催された。以来ちょうど満1年。規約に従い、良き慣行を守るべく、本日、96年次総会を開くこととした。貴重な時間を割いてご出席くださった方々に敬意と謝意を表したい」

石井 昭委員長から、このような挨拶のあと、以下の通り一般報告が行なわれた。

- 1 [理事会] 過去1年間に理事会は3回の会合を開き、会務の処理に当たった。第1回・4月7日、第2回・9月21日、第3回・12月14日である。これらの会合には顧問、監事にも出席していただいた。
- 2 [会員] 日本イコモスは、現在、名誉会員5名を含む137名の個人会員から成る。団体会員、維持会員(=賛助会員)は、規約に規定があり、その入会勧誘について幾度か論議されていながら、依然として0名である。
- 3 [入会・退会] 第3回理事会で4名の入会申込と1名の退会届を受理した。この件については本総会において承認をお願いする。
- 4 [役員人事] 監事(1名)より辞任の申し出があったので、第1回理事会で審議の結果、これを承認するとともに、後任者を選任した。この件も本総会において承認をお願いする。
- 5 [広報] 理事会と事務局が昨年来、とくに努力しているのは広報活動の拡充である。<JAPAN ICOMOS INFORMATION>は第3号(3月)、第4号(5月)、第5号(8月)、第6号(10月)、第7号(12月)と、計5回発行し、全会員に郵送した。その主な目的は二つあり、第1は外部から届く情報を広く伝達すること、第2は会員相互間の交流を促すことである。執筆くださった方々に対しここで改めて御礼を申し上げる。
- 6 [研究会] 以下に示す3回の研究集会を主催または共催した。
 - ①「日本の木造建築の保存とその国際的評価」 講師：ノルウェー工科大学教授・クヌート・アイナル・ラールセン氏 (5月31日、建築会館)
 - ②「アンコール遺跡の保存修復・その理念と方法」 講師：早稲田大学教授・中川 武氏 (9月21日、学士会館)
 - ③「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」 参加者：34機関46名 (11月9日、建築会館)なお、①と②については概要がすでにINFORMATION 第5号と第6号にそれぞれ掲載されており、③については第8号に掲載する予定である。

- 7 [出版物の配布] ICOMOS の専門誌として 1993年から年2冊ずつ刊行されている < SCIENTIFIC JOURNAL > のうち、「ヴェニス憲章」特集号(94年・第2冊)を選んで、125部まとめて購入し、4月下旬、会員に1部ずつ配布した。
- 8 [第11回 ICOMOS 総会記念出版] 会長 ROLAND SILVA 氏の提唱によって推進された TWENTY BOOKS PLAN に応えて、日本イコモスも一書をまとめ、CAMERA READYの状態に仕上げた版下192ページを、8月上旬、スリランカへ送った。10月上旬、ソフィアで開かれた総会の際には、日本を含む13ヵ国の分が完成しており、1冊17米ドルで販売された。国外からの入手方法については照会しているが、まだ回答がない。
- 9 [文化遺産記録作成原則のための会議] ICOMOS DOCTRINAL TEXT としての草案を検討する特別委員会が組織され、日本イコモスにも協力要請があったので、斎藤英俊氏に2月下旬、ローマで催された会議に参加してもらった。この「記録作成原則」は、別に準備された「水中文化遺産憲章」とともに、ソフィア総会において採択された。
- 10 [諮問委員会] 96年次の諮問委員会は、第11回総会に先立ち10月3~4日、ソフィアで開催された。本部副会長・伊藤延男氏とともに、石井がこれに出席した。会議の様様については別稿 (INFORMATION 第7号・ソフィア総会特集) に記した。
- 11 [ソフィア総会] 第11回 ICOMOS 総会は10月5日と9日の両日に分けてソフィアで開催された。日本イコモスからの出席者は、足達富士夫、伊藤延男、大河直躬、片方信也、坪井清足、西浦忠輝、西村幸夫、森下 満の各氏と、石井の計9名であった。会議の様様については別稿 (同前) に記した。
- 12 [国際シンポジウム] 総会と併せ、10月6~8日には「文化遺産と社会変動」を統一主題とする国際シンポジウムが催された。「方法と技術」と題するその第3部会に、足達・森下、大河、片方、西浦の各氏が参加して、論文発表を行なった。また、西村氏が同部会の PAPPORTEUR として活躍した。
- 13 [エクスカーション] 総会終了後、ブルガリア国内の歴史的建造物や遺跡を訪ねるエクスカーションが催され、これに足達、大河、片方、坪井、西村、森下の各氏が参加した。総会、シンポジウム、エクスカーションについての諸氏による紹介・感想等も「ソフィア総会特集号」(INFORMATION 第7号)に掲載した。
- 14 [木造建築国際専門分科委員会] 4月中旬、イギリスにおいて、同国イコモス国内委員会との共催により、表記専門分科委員会のシンポジウムがあり、伊藤延男、松本修自の両氏が参加した。松本氏による報告を INFORMATION 第5号に掲載した。
- 15 [国際専門分科委員会への参加] 理事会は、昨年次総会で合意された基本方針に沿って必要な準備を進め、すでに実績のある4委員会に加え、新たに5委員会につき、日本イコモスからの VOTING MEMBER各1名を選任することとした。この件については本総会において承認をお願いする。

(以上、一般報告)

石井委員長からの「一般報告」につづいて、会計担当・羽生修二理事から「96年次会計報告」が、また木原啓吉監事から「同・会計監査報告」が行なわれた(→次ページ)。3報告とも異議なく承認された。

日本イコモス国内委員会 会計報告

(1995/12/14~1996/12/9)

1. 繰越金

普通預金 (口座①)	721,312 円
普通預金 (口座②)	584,075 円
合 計	<u>1,305,387 円</u>

2. 収 入

会費収入 (96年分)	1,030,000 円
会費収入 (92年分~95年分)	210,000 円
普通預金利息	861 円
自由金利利息	60,406 円
助 成 金	200,000 円
雑 収 入	1,300 円
合 計	<u>1,502,567 円</u>

3. 支 出

パリ本部に送金 (96年分・含送料)	415,692 円
総会・理事会費	117,924 円
研 究 会 費	26,494 円
20 BOOKS関係費	430,180 円
国際会議出席補助	100,721 円
配布用・事務局保存用書籍	187,434 円
通 信 費	317,596 円
印 刷 費	220,449 円
事務用品費	69,152 円
ソフィア総会関係費	30,721 円
ラールセン氏関係費	224,588 円
預り金精算	1,000 円
合 計	<u>2,141,951 円</u>

★繰越金(1,305,387) + 収入(1,502,567) - 支出(2,141,951) = 666,003円

4. 残 高 (97年次への繰越金)

普通預金 (口座①)	290,544 円
普通預金 (口座②)	375,459 円
合 計	<u>666,003 円</u>

5. 基 金 (イコモス研究振興基金)

12,550,000 円

以上の通り報告します。
1996年12月14日

会計担当 羽生 修
庶務担当 渡辺 保弘



会計監査欄

監査の結果 適正 と認めます。

会計監査

木原 啓吉

II. 審議

(1) 監事の交替

本年第1回理事会（4月7日開催）において、下記の通り、監事1名の辞任を承認するとともに、その後任者を選任した。－敬称略。

辞任 飯田喜四郎（公務多忙のため、本人申出）
 新任 石沢良昭（承諾）

本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認。

(2) 入会者および退会者

本年第3回理事会（12月14日開催）において、下記の通り、4名の入会と1名の退会を承認した。－敬称略。

入会者		推薦者
荒木 伸介	跡見学園女子大学教授	石井 昭・田中 琢
田辺 昭三	京都造形芸術大学芸術学科教授	石井 昭・田中 琢
栗林久美子	文化庁 UNESCO/PROAP BANGKOK, ASSOCIATE EXPERT	西村幸夫・安原啓示
鈴木 伸治	東京大学工学部都市工学科助手	西村幸夫・渡辺勝彦
退会者		
藤原 勉（本人申出）		

本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認。

(3) 国際専門分科委員会への参加者の選任

昨年次総会で合意された基本方針に沿って必要な準備を進め、本年第3回理事会において、下記の通り、9国際専門委につき、日本イコモスからの VOTING MEMBER各1名を選任（または再任）した。－敬称略。

INTERNATIONAL SPECIALIZED SCIENTIFIC COMMITTEE	VOTING MEMBER	(OTHERS)
① Historic Towns and Villages	上野邦一 [継続]	
② Historic Gardens and Sites	近藤公夫 [継続]	
③ Wood	村上裕道 [継続]	
	(伊藤延男 [継続]、松本修自、益田兼房、渡辺保弘)	
④ Training	稲葉信子 [継続]	
⑤ Study and Conservation of Earthen Structures	岡田保良	
⑥ Vernacular Architecture	大河直躬	
⑦ Cultural Tourism	石井 昭	
⑧ Underwater Cultural Heritage	荒木伸介	
⑨ Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	日高健一郎	

すでに実績のある①～④を除き、⑤～⑨の専門委に対しては、当面、次の措置をとる。(a) まず、当方の委員長から先方の委員長に書面を送り VOTING MEMBERの選任について通知する。(b) 専門委によって規約、改選時期、等に相違があるので、それぞれの実情に即して、以後の対応方針を各 VOTING MEMBER が検討する。

本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認。

(4) 1997年次活動方針

97年次の活動方針については、各担当理事より次のような提言があった。

1. 会 員

[渡辺勝彦理事] この委員会の活動の状況を大きく変えることが当面ないとすれば、毎年次に行うこととして以下が挙げられる。

- ①この委員会の趣旨に関わる活動をしておられ、会員と同等の資格の方に入会を勧める。
- ②活動内容および組織としての適正性規模の判断に応じて、会員の資格・人数の従来の方針を見直す必要の有無について検討する。

[近藤公夫理事]

1. 会員数の拡大をはかる必要は重要と考える。そのため支部を設けて会活動の地方への浸透をはかることを検討すべきである。
2. 会の財政基盤強化をかね団体会員・賛助会員を積極的に考える。その検討には行政サイドなどのサゼッションが必要と思われる。

2. 事 業

[安原啓示理事] 既に[INFORMATION 3-4] で石井昭委員長が主張されているように、15の国際専門分科委員会それぞれに関連する研究会を小規模でもよいから、東京に限らず会員が活動している各地で非会員も含めて開き、そのレポートを [INFORMATION] にのせる。このようなことを通してイコモスの活動の具体を理解してもらい易くすれば、会員の増加にも役立つと思われる。

[益田兼房理事]

A 研究会活動の推進 1. 訪日海外専門家の講演 2. 世界遺産委員会や国際会議の出席 専門家の報告 3. 海外調査保存事業の報告等

B 海外文化遺産調査保存活動情報の集積交換の推進

11月の関係専門家円卓会議では、イコモスと日本建築学会等の協力により、情報集積と交換のシステム形成が求められている。

C. ユネスコ・イコモス関係国際憲章等の普及

1. イコモス関係憲章等の翻訳と普及の推進：国内や海外で活動する会員等の便宜のため、ベニス憲章（記念建造物と遺跡地の保存と復原の国際憲章、1964年起草、1965年イコモス採択）に続いて下記の3憲章や、他の基本的文献を翻訳し、会員等に普及する。

a. フロレンス憲章（歴史的庭園の保存に関する憲章、1981年起草、1982年採択）

b. ワシントン憲章（歴史的な町や市街地の保全に関する憲章、1987年イコモス採択）

c. ローザンヌ憲章（考古学的遺産の保護と管理のための憲章、1989年起草、1990年イコモス総会採択）

2. ベニス憲章の日本版制定等の検討作業：ベニス憲章では、これをもとにして各国がその独自の文化と伝統の枠内で保存と復原の指導原理をそれぞれつくることを求めている。石造建築と違う木造建築の伝統をもつ日本としてもその検討が必要。手初めに、他の国の補完的な憲章や指針の作成の内容を検討し、日本版制定の可能性検討作業が必要。これは、オーセンティシティに関する奈良ドキュメントの指示する、独自伝統に基づく規定作業と併行するべきもの。なお、1994年時点では、オーストラリア（バラ憲章と通称）・ブラジル・カナダ・コスタリカ・デンマーク・ドミニカ・エクアドル・ドイツ・ガテマラ・イタリア・ニュージーランド・ロシア・チュニジア・アメリカの14国が、これをもっている。これらの国内規範は、単に民間専門家の間にとどまるのではなく、国によっては文化財保護法規の技術指針に反映されたり、専門家養成研修や学校教育にも反映されている。

3. ユネスコ関係条約の批准促進活動

「武力紛争の際の文化財の保護のための条約」（1954）批准要望書の関係方面への提出

等。なお、文化財の不法な輸出、輸入及び所有権譲渡の禁止及び防止に関する条約（1970）は、美術関係が中心ではあるが、ICOMと協議して推進することの検討必要。世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（1972）の日本の1992年に加盟にあたってはICOMOSが要望書提出。

3. 渉外

〔西村幸夫理事〕 ソフィア総会で選出された新執行部の最大の懸案はICOMOSの財政基盤の確立である。新執行部は副会長・理事全員に団体会員の可能性追及と基金、財団等との連繋の可能性検討を指示しているところである。これをうけて、わが国でも国内各種機関の会員推薦の可能性、助成財団等への支援とりつけの可能性を検討しなければならない。具体的な行動は執行部の判断をあおいだ後になるので、来年後半になると考えられるが、会員各位の知恵をお借りして検討を開始したい。

4. 広報

〔陣内秀信理事〕 従来通り、主に[JAPAN ICOMOS INFORMATION]の発行を通して、イコモスをめぐる国内外の動き、国際的な保存・修復事業に関する日本の活動の状況などを、会員の方々にできるだけ早く、また詳しくお知らせし、国内委員会の活動の一層の活性化を推進する役割を担う。理事会報告が[INFORMATION]の内容の重要な柱の一つとなるので、その発行は理事会開催のタイミングに合わせ、年4回程度としたい。定期的開催される研究会の内容を紹介し、最近増えつつある国際専門分科委員会の会議に参加された方々にはその内容を報告していただく。また毎号ホットな話題をお持ちの方に会員便りとしてエッセイを寄稿していただく。こうして情報の共有を目指すと同時に、[INFORMATION]が海外の文化財の調査、保存・修復事業の在り方などをめぐる、会員相互間の開かれた議論の場となっていくことを期待したい。

〔宗田好史理事〕 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]については、会員への情報提供に勤めること、会員相互の交流の促進を図るという目的を、より進めるために、今年次通り一年4回のペースで発行し、できれば臨時ニュースをつけ加えたい。さらに、できるだけ多くの会員諸氏のお便りを載せたいと思っている。今年次紹介したような諸活動以外にも、日本国内、海外など地域の中で取り組まれている活動についても焦点を当て、会員相互の交流を深めたい。また、広報担当として、イコモス・ニュース以外の媒体あるいは組織（日本ユネスコ 協会連盟等）を通じて、イコモスの活動について広報活動を行うことを、理事会でご検討いただきたい。

5. 庶務

〔上野邦一理事〕 11月9日の建築会館で開催された海外での文化遺産の調査と研究、保存事業に関係している方々のネットワークを是非つくってほしい。b) 海外の調査に安心して、院生や学生が参加できる方策を考えたい。

〔渡辺保弘理事〕 担当の庶務について、来年次の活動に関する特別な方針はないが、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]の発行や研究会の開催に対して、皆様にご迷惑がかからないように遅延無き事務処理を心がけて行きたいと考えている。また、これは活動方針ではないが、私の理事としての任期も来年次で終了する。庶務担当の理事として事務局の運営にも携わってきたが、1998年次以降の庶務を担当し事務局を引き受けてくださる方を、来年次中に是非決定していただきたいと思っている。これまでの8年間の前半は、ボランティアということで非力ながらも事務処理を私自身でこなしてきたが最近では日常的な事務処理量が以前に比べかなり増大しており、一個人のボランティア的な関与では限界があると判断し、専門に事務を行う方に事務処理を個人的に依頼し、庶務活動を行っている。今後も国内委員会の活動がより活発になるに連れて、庶務の作業量がより広範囲に増大するわけで、是非事務局の強化を検討してほしい。それには国内委員会の財政が問題になってくると考えられるが、現状の会費のみから賄う収入では、さしたる活動もままならない状態である。活動の活性化や事務局の強化を検討するとともに、会員数の拡大や会費の増額なども含めて考えていかなければならない時期に到っているものと思われる。

6. 会 計

「羽生修二理事」日本イコモスの財政は、現在なかなか厳しい状況にある。会員数は130人を越えて活動できる人材も増えてきたのは事実だが、活動するための資金が不足しているのが現状。このような苦境に立たされた大きな原因は、「イコモス研究振興基金」としてお預かりしている基金からの利子が大幅に減少したことと、会費滞納者が増加し、収入が停滞していることにある。基金からの利子収入は、1992年当時 674,524円あったのが、今年は60,406円にまで下がってしまった。かつては、この収入から国際会議出席者の渡航費を補助していたわけだが、年に6万円程度の収入だけでは、海外出張のお饒別程度にしかならない。また、60万円ほどの会費未納も大きな問題となっている。会費未納者に対してもパリ本部への年会費の立て替えや様々な印刷物を送っているので、その分がどんどん累積してイコモスの財政に大きな負担をかけているのは事実。このような財政の危機に対して、何んらかの対応策を早急に講じなければ、これからのイコモスの活動に支障をきたすのは明らかである。そこで、会員各位へのお願いとして、ぜひ収入を増やすための提案を出していただきたい。例えば、会員を増やすために、イコモスの会員であることで得られる特典を模索することとか、今話題になっている「世界遺産」に関する情報を提供するという条件で、テレビ局や旅行会社などに賛助会員になってもらうとか、大口の寄付をお願いすることなど。また、基金を運用してもっと利息収入が多額で、安全な方法を考えることなども挙げられると思う。会費の値上げという方法も考えられるが、会員に対するサービスが現状のままでは、会員の増加どころか減少につながる恐れもでてくると思われる。皆様方の斬新なアイデアを期待している。なお、とりあえず、新たな収入源になる可能性があるものとしては「20 BOOKS JAPAN」の販売というのも考えられると思うので、総会で議論していただきたい。

以上の通り各担当理事から提案された1997年の活動方針について、参加会員からの発言があり審議が進められた。その主な内容は以下の通りである。

2. の「事業」について、担当の安原啓示理事から提起された上記の「15の国際専門分科委員会それぞれに関連する研究会を小規模でも、各地で非会員も含めて開き、そのレポートをインフォメーションにのせる（一部略）」の点に関しては、参加された多くの会員から積極的に支持する旨の発言が相次いだ。中でもわが国からの参加が盛んで、Voting Memberを選出している専門分科委員会に関しては、各Voting Memberを中心に国内研究会を組織して欲しいという意見が出された。その主旨は、国内外の情報交流を促進すること、また非会員の若手に研究の機会を与えること等であった。この件に関して石井委員長は「日本イコモス国内委員会として、その困難な財政上、きわめて限定的な支援になることが懸念される。また、各Voting Memberに多大な負担をかけることも心配される。しかし、日本イコモス国内委員会の活動主旨、目的に照らして、このように会員諸氏の熱意で活発な研究会活動が始められることは心から歓迎する。」旨の発言があった。
3. の「渉外」について、昨年のソフィア総会席上で執行委員に選出された西村幸夫氏から、本部の要請として、以下の2件が紹介された。
 - a) イコモス本部からの要請－本部財政がきわめて逼迫しているので、財政基盤確立のために国際交流基金（Japan Foundation）等、支援団体に協力を求めたい。団体会員等本部の支援ルートを日本や韓国で探してほしい。
 - b) US/ICOMOSからの要請－Training Courseに関して、日本からの派遣及び日本での受入れ情報を提供してほしい。これに対し a) に関しては「日本イコモス国内委員会もまったく同じような状況に直面している」との会計担当理事の発言があった。また、b) に関しては、昨年と同じく東京芸術大学の前野氏をお願いすることが確認された。（文責・宗田好史）

予算

繰越金	普通預金（口座①）	290,544円
	普通預金（口座②）	375,459円
	合 計	<u>666,003円</u>

2. 収 入

会費	1997年分	1,320,000円
	未納分徴収	600,000円
利息	定期預金（基金）	50,000円
	普通預金	1,000円
	合 計	<u>1,971,000円</u>

3. 支 出

会費	ICOMOS本部	430,000円
	総会・理事会費用	120,000円
	研究会費用	100,000円
	活 動 費	--
	図書費（20BOOKS）	100,000円
	渡航費補助	150,000円
	通 信 費	300,000円
	印 刷 費	200,000円
	事務用品費	80,000円
	合 計	<u>1,480,000円</u>

4. 残 高（1998年次へ繰越）

$$\text{繰越金}(666,003) + \text{収入}(1,971,000) - \text{支出}(1,480,000) = \underline{1,157,003円}$$

<基金よりの利子の推移状況>

1992年	674,524円
1993年	421,680円
1994年	341,360円
1995年	210,841円
1996年	60,406円

上記の予算案にそって羽生修二会計担当理事から説明があり、承認された。

Ⅲ. 協議

(1) 現行規約の問題点

- (a) 用語－名称に関する問題 (b) 入会希望者－資格審査に関する問題
(c) 総会－理事会に関する問題 (d) 事務局－担当理事に関する問題
委員長から資料にそって各点の説明がなされ、参加会員の理解は得られたが、総会の時間的制約で、この件は継続審議とされた。

(2) 東京芸術大学主催の国際シンポジウム「災害から文化財を守る」への対応

- (a) ICOMOS本部が共催者になっているので、日本イコモスとしても可能な限り協力したい。
(b) イコモスの会員を招いて懇親パーティーを開いてはどうか。
東京芸大の斎藤英俊氏からシンポジウムの主旨、プログラムの説明がなされ、会員各位の幅広い参加が呼びかけられた。さらに委員長の呼びかけで、同シンポジウムへ参加する海外のイコモス会員との懇談パーティーを主催することが検討の上、1月23日開催と決定された。実施については、西村・羽生・渡辺^注の3理事が準備を担当し、斎藤氏と協議の上、別途会員各位に連絡することが確認された。

(3) その他

- 総会の総括的内容として、名誉会員の稲垣栄三氏から以下の発言があった。
(a) 国際専門分科委員会は、イコモスの中心となるべきものと思われるので、今後も積極的に取り組んで行くことが望ましい。Voting Memberの支援体制をつくり、持続可能な分科活動としたい。その中で、国内会員にその時点での情報を提供し、また国内の問題をも検討する活動の場としたい。特に、大学院生等若手研究者の人材育成の意味からも、会員外にも呼びかけた活動としたい。
(b) 日本イコモス国内委員会の会員構成については、様々な意見があると思われるが、若手の養成は必要不可欠の事と思われる。
(c) 現在の理事の大半は本年末で任期が終了するので、事務局の問題と併せて来年度以降のことを真剣に考えていかなければならないと思われる。
これを受けて、石井委員長から、(a)については、今後ともVoting Member並びに会員各位に積極的に呼びかけていくことが確認され、(b)については各会員に慎重に配慮しながらも、若手養成の課題には前向きに取り組む方針が確認された。(c)については、日本イコモスの困難な財政状況を考慮しながら、早急に検討し、理事会等で協議を続けていく旨の発言があった。

以上の各点について、参加会員が確認し、総会は終了した。 (文責・宗田好史)

1996年次第3回理事会報告

上記総会に先立って同日午前10時30分より96年次第3回の理事会が開催された。

出席者 委員長 石井 昭
理事 西村幸夫・羽生修二・益田兼房・宗田好史・安原啓示・渡辺保弘
監事 木原啓吉 陪席 我妻綾子(事務局) 合計9名
議事 総会の準備として、議案書確認および会計報告・会計監査等がなされた。
(渡辺保弘)



研究会報告

96年次第3回の研究会は、1996年11月9日(土)に日本建築学会歴史意匠委員会との共催で、学会会議室において開催されました。概要は次の通りです。

- ・テーマ： 「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」
- ・参加者： 大学等の研究者30機関より39名及びオブザーバー5機関7名合計34機関より46名(内23名は日本イコモス会員)

<会議の概要>

1) 活動範囲と内容の紹介(自己紹介と提供資料から)

東アジア：中国・韓国／東南アジア：フィリピン・ベトナム・ラオス・カンボジア・ミャンマー・インドネシア／南アジア：インド・スリランカ・ブータン・ネパール・パキスタン・アフガニスタン／西アジア：イラン・イラク・シリア・バーレン・オマーン・トルコ／アメリカ／ヨーロッパ／アフリカ／東欧諸国／ギリシャ／イタリア／エジプト／モロッコ

2) 対象と方法

対象：歴史的建築(石造・煉瓦造・日乾し煉瓦造・コンクリート造・木造等)の調査保存修復(これが8割占める)、歴史的都市の景観保全や歴史的地区の活性化、近代建築の分布悉皆調査、考古学遺跡の発掘調査保存等。

方法：大学の研究費、科学研究費、ユネスコ信託基金等による調査保存。

3) 調査保存活動の現状と課題(初回でもあり実状報告が中心)

海外での活動を支援する組織や財源が多岐にわたり、複雑で情報が少ない。相手国や資金提供のユネスコ等への報告に、会計を含む英文報告書が必要で、それらの公式文書作成技術が不足がち。調査もその後の保存事業無しには許可されない状況になりつつあり、経費と技術の必要な保存への関心が高まっている。しかし日本国内では文化財保護の保存事業に大学研究者が関与することができないため、経験がないままに相手国等の技術に頼る状況がある。研究者相互の情報交換の場がなく(今回会議は初めての画期的なもの)、隣接地域や類似の工法などの経験交流等を容易にする場が欲しい。

<今後の方向—会議後の役員打ち合わせ結果—>

1) 今後の取り組み

今回の会議が全国の研究者が手弁当で多数参加したという成功の理由は、会議開催を特定の大学や省庁から無縁の中立的な団体が協力主催したことにある。今後のこの方法の活動の質を高め、多数の研究者の参加を促すうえでは、今後の情報交換の場を、中立機関が関与するかたちで確保・運営されることが望まれる。あるいは、インターネットによる自主的な参加が可能なシステムの中立的な運営が望まれる。分野別地域別部会をつくり、次回会議は2月上旬を予定。

2) 科学研究費等への要望

当面、このような研究者の自主的参加が可能となるようなかたちでの情報交換の場の確保(分野別地域別会議開催・インターネット運営等)への支援のための、科学研究費助成或いは事業委託や助成を関係機関に求めている。

(文責・益田兼房)

遺丘踏査と保護

(財) 中近東文化センター

大村幸弘

I. アナトリア高原に点在する遺丘

アナトリア高原にはいたるところにホユック、フユック、テベなる遺丘が点在している(写真1)。トルコの文化省遺跡・博物館総局も実際アナトリア高原にどれだけ遺丘があるか把握していない。イスタンブルから首都のアンカラから地中海沿岸の町アタナまで車を走らせると街道沿いに遺丘を見ることができる。小さいものでも径50m、高さ5m、大きい遺丘となると径1km、高さ20m近くもある。どの遺丘上でも土器片を採集することができる。無数に土器片が散布している遺丘もあれば、数えるくらいの遺物だけのところもある。土器片を観察するとその遺丘にはどれだけの文化が包含されているかある程度推測がつく。

II. 考古学的一般調査

(財)中近東文化センターは、1986～1996年まで中央アナトリアで考古学的一般調査を行い、498遺跡を確認した。遺跡の多くは遺丘である。調査目的はアナトリアの遺跡の確認であり、中近東文化センターが発掘調査を行っているカマン・カレホユックの遺丘で確認している文化の拡がりを明らかにすることである。カマン・カレホユックの発掘調査では現在まで4層を確認している。第I層、オスマン・トルコ時代、第II層、鉄器時代、第III層、中期、後期青銅器時代、そして第IV層が前期青銅器時代である。ここ十年、各層から出土している遺物を基準として文化の拡がりを確かめながら徐々に調査地域を広げている。

III. 遺丘踏査

遺丘を探し出す上では、村での情報が最も頼りとなる。道脇の遺丘であれば見つけ出すことも容易であるが、道から外れると村での聞き取り調査が重要となる。あまり人混みの多い場所では情報があまり入ってこない。村人同士が牽制しあい無口になってしまう。村の外れで農作業をしている人とか、羊飼いかの方が情報は得やすい。とにかく時間をかけてゆっくり聞き出すのがいい。

聞き取り調査中に必ずと言ってよいほど村人は我々の調査をいぶかる。金など探したって容易には見つからない、と教えてくれる村人もいる。考古学的一般調査と言っても理解してくれない。金銀財宝を探しにきたと勘ぐられるのが関の山だ。どの村でも遺丘の中には黄金が隠されているとする伝え話がある。一攫千金を夢見た村人の話に耳を傾けていると、時として時間の経つのを忘れてしまう。

村人からの情報をもとに遺丘までたどり着くと、先ず最初に遺物が散布しているかを確認する。その後に撮影、遺物採集、遺丘の規模測定、観察等を行う。それらの作業を行っているところに村人が現れるのが常である。情報を流してくれた人が我々の後を追ってくる場合もあれば、近くにいた羊飼いが近づいてくる時もある。これは次の遺丘を探し出す機会にもなる。彼らと話し込んでいるうちに、また別の情報が入ってくることも多々ある。

また、アナトリアで遺丘を探し出すには土の色も一つの手がかりになる。遺丘の形成には家屋から出た灰が大きな要素を占めている。遺丘名にキュルテベ(灰の丘)、カラテベ(黒い丘)、ボズホユック(白い丘)はすべて遺丘を構築している灰に由来している。つまり、灰の色が遺丘を探し出す上で重要な意味を持っている。

IV. 盗掘

498遺跡の中で盗掘を受けていない遺丘を見つけるのは至難の業だ。ほとんどの遺丘には多かれ少なかれ盗掘を受けている。盗掘坑は、頂上部、あるいは北斜面に比較的多い。村道が遺丘の南側を走っている場合が多い。遺丘の北斜面に盗掘坑が多いのは、道との関係もありそうである。

盗掘坑も径2から3mぐらいのものならまだいい。掘削機械を使って徹底的に荒らされている遺丘もある(写真2)。遺丘の半分ぐらいが削られ、無惨な姿をさらしているものもある。掘り返されたところには、土器片が散乱している。あまりもの破壊にただ唖然としてしまう。



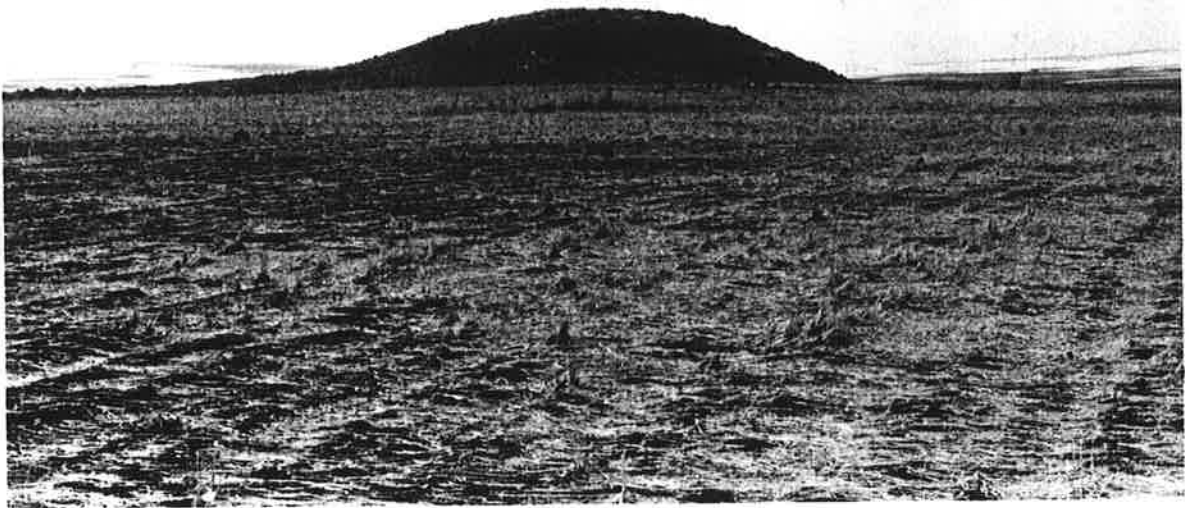


写真 1. カラアウズル

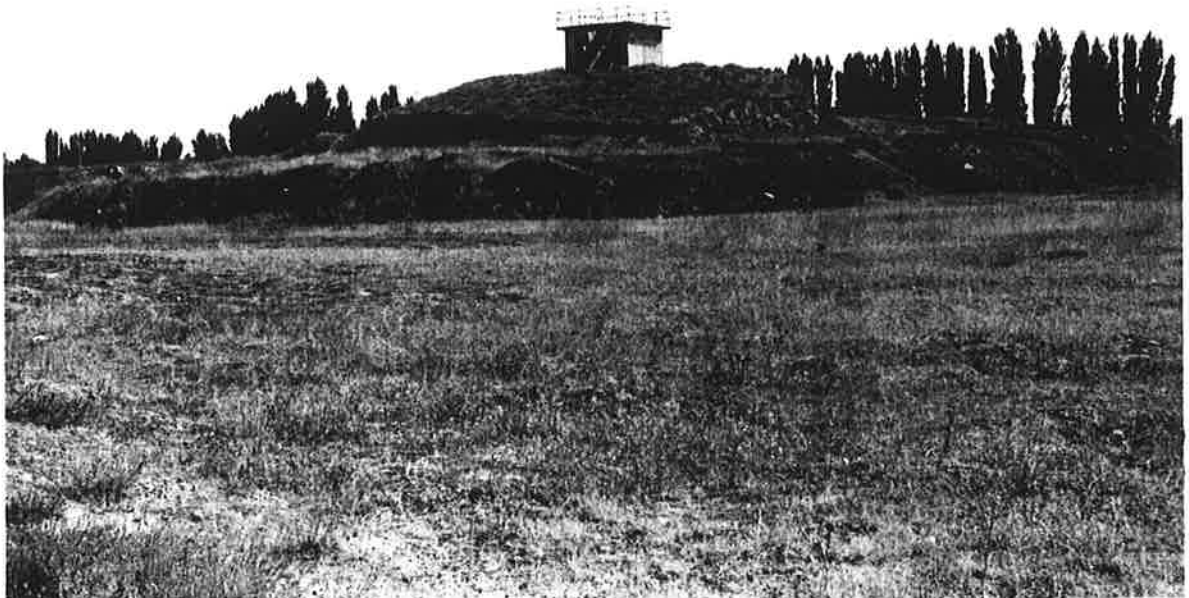


写真 2. アンカラ近郊スィンジャン